

## 平成 25 年度における市場メカニズムを活用した温暖化対策 関連事業について

- ・ 地域における市場メカニズムを活用した低炭素化推進事業  
[25 年度予算額（案） 1.88 億円]
- ・ カーボン・オフセット等に用いる新クレジットの創出事業  
[25 年度予算額（案） 5.4 億円]
- ・ カーボン・オフセット推進事業  
[25 年度予算額（案） 6.0 億円]
- ・ CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断・対策提案事業  
[25 年度予算額（案） 2.46 億円]
- ・ 先進対策の効率的実施による CO<sub>2</sub> 排出量大幅削減設備補助事業  
[25 年度予算額（案） 11.2 億円]

引用元の『平成 25 年度エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業（パンフレット）』は環境省のこちらのURLからダウンロードできます。

URL：[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html)

平成25年度  
エネルギー対策特別会計における  
補助・委託等事業

平成25年3月  
環境省



# 地域における市場メカニズムを活用した低炭素化推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25年度予算額(案) 1.88億円

## 目的・意義

市民を巻き込んだ温暖化対策を進めるため、地域の活性化も視野に入れつつ、地域ぐるみで市場メカニズムを活用した取組を行う先進事例が見られています。これを継続的な取組へつなげつつ全国的に広めていくことが必要です。

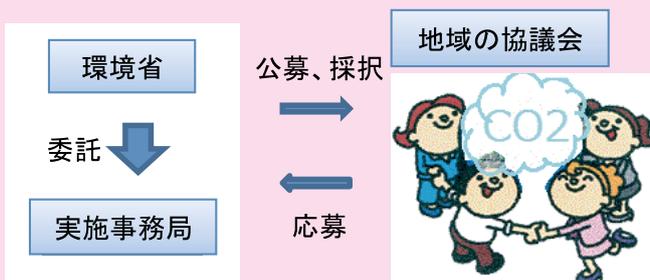
このため、市場メカニズムを活用し、温室効果ガス削減効果に応じて経済的インセンティブを付与するといった取組を地域ぐるみで行うものについて、実施体制の構築・効果検証等を支援し、各地に普及できるよう取組手法の確立を図ります。

## 事業内容

### (1) 地域ぐるみの取組モデル事業 (1.5億円)

市場メカニズムを活用して地域ぐるみの排出削減の取組を行う事業について、実施細則の策定、参加事業者等の募集等事業の立ち上げ・大幅拡充に必要な費用や削減効果の確認等に要する費用について支援します。

※ 10地域程度で実施予定



### (2) 排出量等管理システム等の構築支援 (0.38億円)

各地域における市場メカニズムを活用した取組に必要な排出量・排出削減量管理システム等の構築を支援するため、必要なインフラの整備等を行います。



## 委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 委託内容：
  - (1) モデル事業公募等の事業
  - (2) 排出量・排出削減量を管理するシステム等の構築に必要なインフラ整備等を行う事業

# カーボン・オフセット等に用いる新クレジットの創出事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

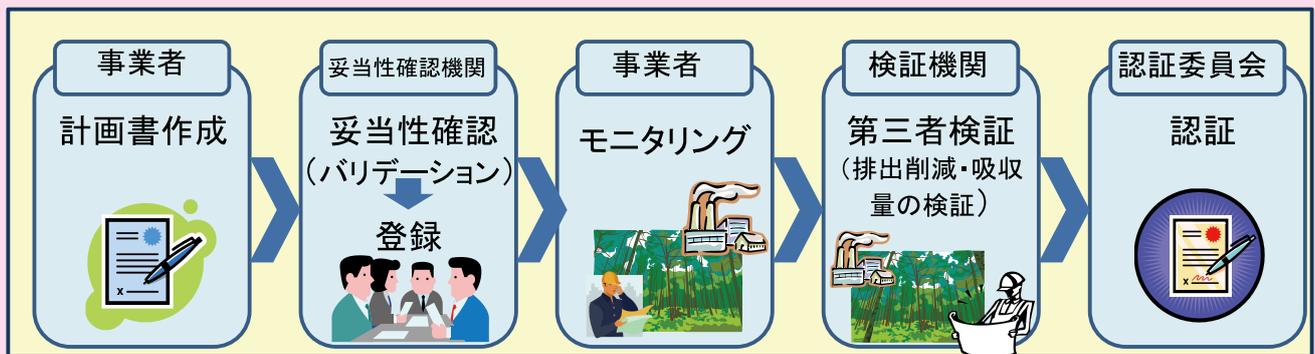
25年度予算額(案) 5.4億円

## 目的・意義

オフセット・クレジット(J-VER)制度と国内クレジット制度が統合して新たにスタートするクレジット制度のもと、クレジットを創出する中小企業や農林業分野の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを推進することで地球温暖化対策を推進するとともに、クレジットによる資金還流と地域資源の活用や雇用の確保など地域振興を目的として、事業者支援や対象プロジェクト種類の拡充等を行い、制度の信頼性向上と普及を図る。

## 事業内容

- 新たなクレジット制度について、制度の円滑な運営と適切な情報提供を行う。
- プロジェクト種類について、広く一般よりプロジェクト種類に関するアイデアを募集し、そのモニタリング精度、検証可能性、事業実施可能性等を勘案しつつ、当該プロジェクトの計画・評価(方法論等の策定)を行う。
- GHG排出削減プロジェクトを実施し、新クレジット制度の認証を受けるために必要となる認証申請や検証等のプロセスについて支援を行う。



## 支援内容

プロジェクト  
計画支援

妥当性確認支援

モニタリング支援

第三者検証支援

## 委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 委託内容：(1) 新たなクレジット制度の運営。  
(2) 認証申請や検証等のプロセスの支援を通じたクレジットの創出支援。  
(3) 新規プロジェクトの方法論の策定支援。

# カーボン・オフセット推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25年度予算額(案) 6.0億円

## 目的・意義

事業者や市民等、幅広い主体により着実に広がってきているカーボン・オフセットの取組の更なる活性化を目指し、取組事業者のインセンティブ向上を図るために、広報アイテムの作成や基準類の再整備等を通じて取組の普及を行います。また、カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの取組を広げるため、認証取得について、排出量の算定・検証等の支援を行います。

※カーボン・オフセット：市民・企業等が、自身の温室効果ガスの排出量を認識し、削減努力を行った上で、どうしても削減できない部分を、他の場所の削減・吸収量で埋め合わせること。

※カーボン・ニュートラル：カーボン・オフセットの取組のうち、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガスの排出量を認識するとともに、排出量の全部を埋め合わせること。

## 事業内容

- 各種セミナーの開催やイベント出展を行うなど、事業者・消費者への普及促進策を強化するとともに、カーボン・オフセットの認証取得経費の支援や、カーボン・マーケット EXPO（マッチングイベント）を開催する等により、カーボン・オフセットの理解の浸透を図る。
- カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの取組の認証制度について、排出量の算定・検証等の支援を全国で行うことで、制度の普及を図る。
- 地域で活発にオフセット等の取組を行う事業者を増やすため、クレジット創出者との間でのマッチング機会の提供等や、関連情報の積極的な提供を行うとともに、各地域に密着したオフセット・プロバイダーの養成を行う。



## 委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 委託内容：(1) カーボン・オフセット制度の運営。  
(2) イベント出展やセミナー等を通じたカーボン・オフセットの普及啓発。  
(3) カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの認証取得の支援。

# CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断・対策提案事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25年度予算額(案) 2.46億円

## 目的・意義

産業部門、業務部門からのCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減していくためには、機器の運用改善から高効率の設備導入まで、様々な対策が求められます。その中には、例えば、省エネによるエネルギーコストの削減効果が、機器導入等の対策コストを上回るものもあります。

対策に係る経済性や導入可否等に基づくCO<sub>2</sub>排出量削減ポテンシャル(以下「削減ポテンシャル」という。)を分析し、費用効果的な対策実施を後押しすることにより、温暖化対策の社会的費用(すなわち国民や産業の負担)の低減が可能となります。

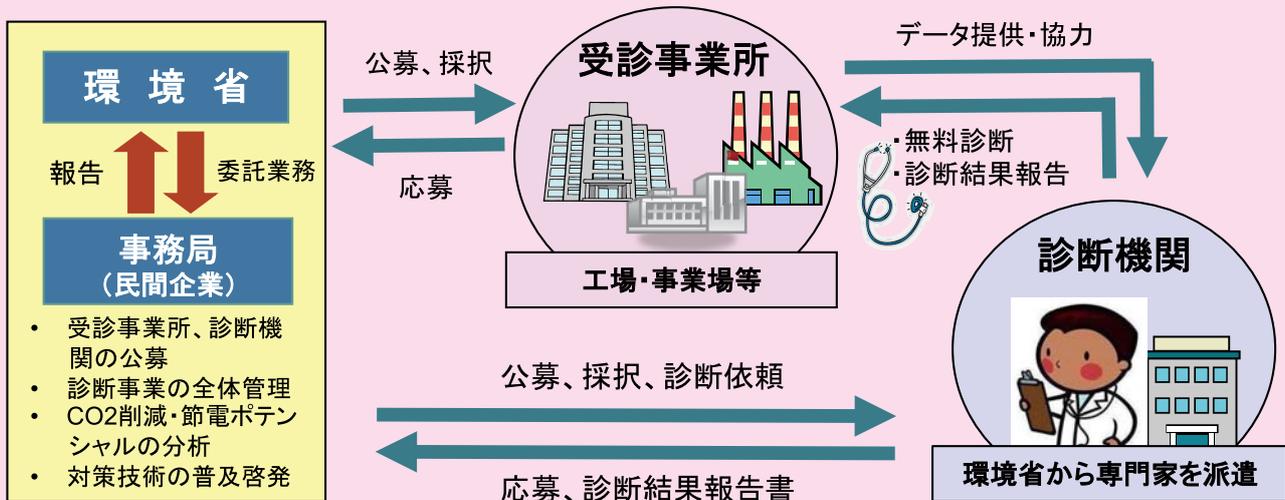
削減ポテンシャルや講ずべき対策が様々な形で存在することを、事業者の多様なニーズを踏まえつつ適切に情報提供するとともに、対策実施によるCO<sub>2</sub>削減効果、エネルギーコスト削減効果等を分析し、広く一般に公表することにより、自主的な取組を一層促進します。

## 事業内容

排出量の大きい(例：年間排出量3,000t-CO<sub>2</sub>以上)企業に対してCO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断を実施し、投資回収年数3年未満の経済性の高いCO<sub>2</sub>削減対策投資・対策の促進を図ります。

企業規模により診断への対応能力は異なることから、それぞれの特徴にあわせて以下の二つのメニューを用意し、診断後の対策実施率の向上を目指します。

- ①具体的な対策を実施する能力を有する大規模の企業に対し、診断機関が計測を含む詳細な診断を実施します。
- ②対策の実施にあたりより丁寧な対応が必要な中規模の企業に対し、事業者により近い地方自治体を通じて、診断機関による簡易相談・派遣診断を行うとともに、診断後のフォローアップも行います。



## 委託内容

1. 委託対象者：民間企業(事務局・診断機関)
2. 委託内容：診断費用の100%を国が負担し、事務局を通じて診断機関に支払います。

# 先進対策の効率的実施による CO<sub>2</sub> 排出量大幅削減設備補助事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

25 年度予算額 (案) 11.2 億円

## 目的・意義

この補助事業は、業務ビルや工場等における CO<sub>2</sub> 排出量削減のため、先進対策の効率的実施を促すものです。CO<sub>2</sub> 排出量の増加が著しい業務部門と全部門の中に占める温室効果ガス排出量の割合が最大の産業部門の既存ストックに対して、リバースオークションや排出枠の取引といった市場メカニズムの活用により、先進的な設備導入と運用改善を促進し、効率的に CO<sub>2</sub> 排出量を大幅に削減するものです。

本事業を通じて得られる削減に関するデータを活用し、業務・産業部門の削減ポテンシャルを把握し、費用対効果と効率性の高い削減対策について広く情報提供していくこととしています。

## 事業内容

業務ビルや工場等において、環境省が指定する先進的な技術 (BAT, Best Available Technology) 水準を満たす設備を導入する事業者に対し、設備補助を行います。

- ・ 補助申請者には、導入した設備による効果を含む削減目標量を申告していただきます。補助金交付の決定に当たっては、削減量 1 トン当たりの補助額の小さい事業から順番に予算額まで採択する、リバースオークション方式で原則採用します。これにより、費用対効果と効率性の高い削減対策を実施します。

- 2013年度
- ・ 設備の整備を行います。
  - ・ 基準年度排出量を算定し、第三者による検証の受審を経て数値を確定します。

- 2014年度
- ・ 整備した設備を活用し、排出削減に取り組んでいただきます。
- ～
- ・ 排出量を算定し、第三者の検証を受けて、年度の排出量実績を確定させます。排出量実績に応じた排出枠を期限までに環境省に提出していただきます。その際、目標達成のために、排出枠の取引を行うことが可能です。



## 補助内容

1. 補助対象者：民間団体
2. 補助対象設備・事業：業務ビル等における環境省指定の先進的な技術水準を満たす設備の導入
3. 負担割合：総事業費の 1/3 を上限とする補助

総事業費	
環境省	民間団体
1/3	2/3